



豊田市テレワーク導入支援補助金

令和4年度（2022年度）



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い創設した、豊田市独自の補助金制度です。豊田市内の事業所において、新規にテレワークを導入するにあたり、国の助成金等を活用された中小企業等の皆様に対して、豊田市が上乗せし、補助金を交付します。

対象者	テレワーク導入に係る国の助成金等の支給決定を受けた中小企業等
対象経費	<p>①国の助成金等の対象経費のうち、市内事業所におけるテレワークの導入に要した経費 ②市内事業所におけるテレワークに使用する機器購入費（国の助成金等の対象外経費に限る。1点2万円以上のものの合計金額の2分の1まで補助）</p> <p>▶ 上限額1事業者につき100万円</p> <p>■ 機器購入費例 WEB会議機器、社内のパソコンを遠隔操作するための機器、勤怠管理システムの導入、社外において従業員が使用するパソコン、タブレット、スマートフォン等の購入費 ※国の助成金等の事業実施期間中に購入したものに限り。</p>
申請方法	<p>国からの支給決定通知書の写し等を添付して市に別途申請</p> <p>▶ 郵送、オンライン申請、または直接持参</p> <p>▶ 提出先 豊田市産業労働課（豊田市役所西庁舎7階） 〒471-8501 豊田市西町3丁目60</p>



対象経費の一部を改訂しました🗨️

1点につき、上限5万円補助⇒合計金額の1/2補助

▼対象となる国の助成金はこちら▼

実施年度	国の助成金等		市の補助率
令和4年度	人材確保等支援助成金	テレワークコース（機器等導入助成）	35/100
令和3年度	人材確保等支援助成金	テレワークコース（機器等導入助成）	35/100
	IT導入補助金2021	低感染リスク型ビジネス枠D類型	1/3

※令和3年度における国の助成金等の支給決定を受けた場合でも、豊田市テレワーク導入支援補助金が未申請であれば、令和4年度における申請が可能です。



制度の詳細・申請書（様式）等のダウンロードは、QRコードからご確認ください。!!

※パソコンから確認をされる方は、豊田市公式ホームページのサイト内検索から、「豊田市テレワーク導入支援補助金」と検索して下さい。

■ 豊田市公式ホームページ
https://www.city.toyota.aichi.jp



サイト内検索

豊田市テレワーク導入支援補助金

検索





豊田市テレワーク導入支援補助金



補助金の申請に必要な書類

申請をされる方は、下記の提出書類を揃え、産業労働課までご提出ください。

提出書類	確認事項等
①豊田市テレワーク導入支援補助金交付申請書兼実績報告書（請求書）（様式第1号）	
②国の助成金等の支給決定通知書の写し	
③国の助成金等の事業実施結果報告書又は実績報告書の写し（国の助成金等の対象経費のうち、テレワーク導入に係る経費の実績が分かるもの）	・ 国に提出したものに相違ないこと。
④会社の定款又はこれに類する書類	
⑤役員名簿（様式第2号）	・ 役員全員分の役職名、氏名、住所、生年月日が記載された書類であれば可（必ずしも、様式第2号を使用しなくてもよい。）
⑥機器購入費に関する支出調書（様式第3号）及び領収書の写し	・ 国の助成金等の対象外経費に限る。 ・ 1点2万円以上（消費税抜き）の機器に限る。
⑦補助対象とする設備機器の数に相当する、市内の事業所における常用雇用者数を証明できる書類	・ 設備機器の数が、国の助成金等における対象労働者数を超えない場合は、国の助成金等の関係書類のうち、対象労働者数の分かる書類でも可
⑧振込口座の名義と口座番号が分かる書類（通帳の見開き等）の写し	

1) オンライン申請、2) 郵送、3) 持参のいずれかで申請できます。 !!



※三密を避けるため、極力、オンライン申請又は郵送で提出をお願いします。

- 1) **オンライン申請** 上記提出書類のデータを準備した上で、豊田市公式ホームページの「豊田市テレワーク導入支援補助金」ページに掲載の外部リンク（**あいち電子申請・届出システム 手続ページ**）から手続きしてください。
- 2) **郵送** 申請書類を豊田市産業労働課まで、郵送してください。
なお、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送（送料は申請者の負担）してください。
- 3) **持参** 申請書類を豊田市産業労働課まで、持参してください。

申請期限

国の助成金等の支給決定通知の通知日から3カ月以内 又は
国の助成金等の支給決定日を含む年度の3月31日のいずれか早い日まで



お問合せ先 豊田市産業労働課 Tel 0565-34-6774

- ▶ FAX 番号 0565-35-4317
- ▶ 対応時間 午前 8:30～午後 5:15（平日のみ）
- ▶ 場所 〒471-8501 豊田市西町 3 丁目 60（豊田市役所西庁舎 7 階）
- ▶ メールアドレス sangyou@city.toyota.aichi.jp